

① 制度の概要

地域ぐるみの有機農業の取組を推進するため、**みどりの食料システム法**に基づく特定区域の設定等に向けて取り組む地域に対し、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や体制づくり、産地と消費地が連携した消費拡大の取組等への支援により、**有機農業の推進拠点**となる地域（オーガニックビレッジ）を創出します。

あわせて、有機農業の拡大を加速化するため、有機農業を広く県域で指導できる環境整備に向けた取組を支援し、**持続可能な農業**の普及拡大を図る制度です。

② 支援内容

□ 有機農業実施計画の策定

地域ぐるみで取り組む有機農業の実施計画策定

最大1,000万円

補助率：定額

□ 実現に向けた取組・拡大産地創出

有機農業の試行的取組、産地と消費地の連携

最大800万円～1,000万円

補助率：定額

□ 拡大加速化の推進

県域での指導環境整備、マニュアル作成

最大2,000万円

補助率：定額

③ 対象となる取組

【オーガニックビレッジづくり】

- 有機農業実施計画の策定・体制整備
- 学校給食での有機農産物利用促進
- 産地と消費地が連携した取組
- 高能率作業機械や大ロット輸送導入

【拡大加速化の推進】

- 経営指標作成に向けた調査・検討
- 有機栽培技術の調査・分析・実証
- 経営・技術指導マニュアル作成
- 有機農業の広域指導計画策定

④ 対象者

- **市町村**または市町村が参画する協議会
- **都道府県**または都道府県が参画する協議会
- 有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク加盟

⑤ 採択率向上のポイント

- **地域特性の明確化**：地域の有機農業資源や特色を活かした取組計画
- **連携体制の構築**：**生産・加工・流通・消費**の一貫した体制づくり
- **数値目標の設定**：有機農業面積や販売量の具体的な目標設定
- **継続性の担保**：計画期間終了後の自立的継続体制の明示

⑥ 戰略的分析

【みどりの食料システム戦略との整合性】

- **2050年までに有機農業**を全農地の25%に拡大
- 化学農薬使用量を50%削減する国家目標
- 環境負荷軽減と持続可能性の両立実現

【オーガニックビレッジの戦略的意義】

- **面的な取組**による効率的な技術普及
- 学校給食等の安定需要確保による収益向上
- 地域ブランド化による**付加価値創出**

⑦ 有機農業面積の推移



有機農業面積（2014-2023年）：23,507ha→28,731haに増加
年平均成長率：約2.2%（さらなる加速化が必要）

⑧ 推進拠点の取組例

取組分野	具体的な活動例
生産技術	土づくり技術、除草・防除技術の実証
流通・販売	共同出荷体制、直売所・ECサイト活用
消費拡大	学校給食利用、有機農業マルシェ開催
人材育成	新規就農者支援、技術指導者養成
地域連携	産地と消費地のマッチング支援

⑨ 専門家活用のススメ

- **有機農業指導士**：栽培技術指導・経営改善アドバイス
- **マーケティング専門家**：販路開拓・ブランド戦略構築
- **農業コンサルタント**：事業計画策定・申請書作成支援
- **地域コーディネーター**：関係者間の調整・連携促進

⑩ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
事業実施計画書	<ul style="list-style-type: none"> □ 数値目標の具体的設定必須 □ 実施スケジュールの詳細記載 □ 関係者の役割分担明確化
有機農業実施計画	<ul style="list-style-type: none"> □ 5年間計画での目標面積設定 □ 都道府県との事前協議完了
見積書・根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> □ 機械・設備の仕様書添付 □ 複数業者からの見積取得
協議会規約等	<ul style="list-style-type: none"> □ 参画機関の役割明記 □ 意思決定体制の整備

⑪ 申請スケジュール

事前準備期間

関係者との協議に3～6ヶ月程度。**都道府県との事前協議**が重要。
有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク加盟手続き。

申請手続き

随时受付
都道府県経由で農林水産省へ提出。
事業実施前に交付決定が必要。

審査期間

申請後1～2ヶ月程度

交付決定・事業開始

交付決定後に事業開始
事業期間は原則1～2年間

実績報告

事業完了後30日以内に実績報告書提出

△ 補足事項

- 消費地連携取組実施時は上限額に200万円加算
- 機械リース経費のみ補助率1/2、その他は定額

⑫ 問い合わせ

制度詳細	https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori_kouhukin/Rhosei_midori_kouhukin.html
お問い合わせ	農林水産省 農産局農業環境対策課 TEL：03-6744-2114 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1